市役所女性こども課

府中市要保護児童 対策地域協議会

243-7255

相談日 月~金曜日8時 30分~17時15分 ※祝日、年末年始を除く。

児童相談所

広島県東部 こども家庭センター

☎084-951-2340

相談日 月〜金曜日8時 30分〜17時15分 ※祝日、年末年始を除く。

児童相談所 全国共通ダイヤル

いちはやく 22189

24時間対応

府中警察署

2346-0110

24時間対応

※上記の相談窓口にご連絡ください。

問い合わせ先 女性子ども課 (☎43-7216)



11月は児童虐待防止推進月間

あなたの1本の電話で 救われる子どもがいます

子どもを健やかに育むために ~愛の鞭ゼロ作戦~



しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。 次のことに心掛けながら、子どもと向き合いましょう。

を伝えられない を伝えられない を伝えられない	ウンタールダールダーのイラをクールダー	親自身がSOS	考え、育ちを応援と行動を分けて子どもの気持ち
-------------------------------	---------------------	---------	------------------------

※令和2年4月1日から、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、 親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

- ・子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声がする。
- ・不自然な傷や打撲の痕がある。
- ・衣類や体がいつも汚れている。
- ・表情が乏しい、活気がない。
- ・夜遅くまで1人で家の外にいる。

- ・地域などと交流が少なく孤立している。
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している。
- ・子育てに関して拒否的・無関心である。
- ・強い不安や悩みを抱えている。
- ・子どものけがについて、不自然な説明をする。



保護者